

日メ協第8号
平成26年2月25日

公益社団法人 全日本病院協会
会長 西澤寛俊様

公益社団法人 日本メディカル給食協会
会長 西脇



消費増税に関する弊協会の対応と貴法人へのお願ひ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご案内のとおり、本年4月より消費税が8%に引き上げられます。消費税は、価格への転嫁を通じて最終的に消費者が負担する税ですが、中小企業・小規模事業者においては、消費税の価格転嫁について懸念が示されているところです。

会員の多くが中小企業・小規模事業者である弊協会といたしましては、消費税の適正な取扱と病院給食の安定的な継続を目的に、消費税転嫁対策特別措置法に基づき、平成26年1月29日付で公正取引委員会に対し、消費税の転嫁の方法の決定に係る共同行為の実施届出書(消費税転嫁カルテル)ならびに消費税についての表示の方法の決定に係る共同行為の実施届出書(消費税表示カルテル)を提出し、同日受理されたところでございます。つきましては、弊協会の会員各社は、この両カルテルを前提にして、契約先様に対し価格提示あるいは交渉等をさせていただく旨、貴法人会員様にご通知頂きたく、お願ひ申し上げます。

医療、介護、福祉機関様におかれましては厳しい運営環境である中、大変恐縮ではございますが、何卒事情ご賢察の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬 具